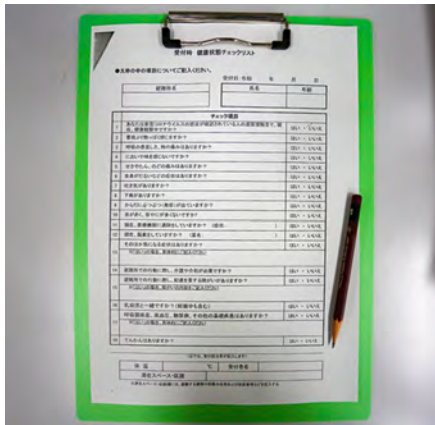


新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所開設運営時の対策

新型コロナウイルスの感染が拡大している中、住民の皆さんが安心して災害時に避難できるように、避難所開設運営時の対策をご紹介します。

③問診票のお願い

避難所受付時に、問診票をお渡しするので、必要事項への記入をお願いします。自筆が出来ない方は、職員による聴取を実施させていただきます。



①マスク

現在広川町では、約4万枚のマスクを備蓄しています。もちろん、避難所開設時には避難所にて配布しますが、原則として避難者自身が着用・携帯して頂くようお願いいたします。



④体温計

消毒液と同様に、避難所を開設する場合は必ず非接触型体温計を準備します。避難所に来られた方はまず、消毒と検温をお願いします。また、受付時に37.5度以上の熱がある場合は、職員の指示に従って頂きますようよろしくお願いいたします。

②消毒液

避難所を開設する場合は、各避難所に必ず消毒液を設置します。住民の方は避難時にはまず手指消毒の徹底をお願いします。また、避難所内で手の触れる部分については職員が2時間おきに消毒をするよう心掛けます。

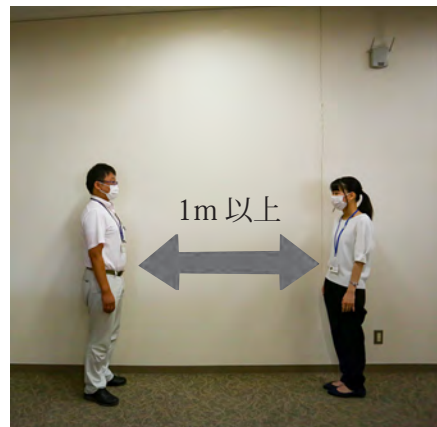




避難所での感染リスクはゼロではありません。災害の危険がなく安全が確保できる場合、無理に避難所に行く必要はありません。親戚、知人宅で安全な場所がある場合、そちらへの避難も検討してください。

⑦ソーシャルディスタンス

避難所内では、避難者が十分なスペース（少なくとも1m以上）を確保できるように留意します。スペース分けは世帯ごとで行いますので、ご友人等と避難された場合は、ご友人等とも十分なソーシャルディスタンスを確保して頂くようお願いいたします。



⑤保健師による対応

避難所内で体調不良の方が出た場合、町の保健師により対応させていただきます。その際には、フェイスシールド・防護服・手袋・シューズカバーを装着し対応させていただきますのでご了承ください。



避難所へ避難する場合は、マスクや体温計、消毒液等ご自身で準備できるものは極力持参願います。今回ご紹介した資器材以外にも今年度多くの感染症対策用の資器材を購入予定ですので、機会があれば再度紹介したいと思います。



⑧職員による感染症に配慮した避難所開設運営訓練

8月18日（火）に、避難所開設運営に携わる職員を対象に感染症に配慮した避難所開設運営訓練を実施しました。訓練後には、湯浅保健所と湯浅広川消防組合より講評を頂きました。



⑥段ボールパーティション・室内テント

現在広川町では420枚の段ボールパーティションと10張の室内テントを備蓄しています。避難者が増え、密閉・密集・密接の「3密」が懸念される場合に使用します。また、今年度和歌山県に対して約8000枚の段ボールパーティションの提供を要望しています。